

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月20日

**【中間会計期間】** 第88期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 養命酒製造株式会社

**【英訳名】** YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩澤 太朗

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 東京(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経理部長・管理本部部長 田中 英雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 東京(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経理部長・管理本部部長 田中 英雄

**【縦覧に供する場所】** 養命酒製造株式会社 大阪支店  
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	7,934,751	7,432,174	6,644,383	15,793,894	15,015,722
経常利益 (千円)	349,871	670,652	461,746	1,207,729	1,390,870
中間(当期)純利益 (千円)	322,788	390,399	287,847	861,471	818,796
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	27,370,843	28,293,492	32,154,255	28,538,943	29,310,975
総資産額 (千円)	33,113,487	33,694,641	38,825,430	34,739,567	35,184,622
1株当たり純資産額 (円)	853.45	908.36	978.99	914.60	942.11
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	10.06	12.53	9.07	25.65	25.09
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)				15.00	15.00
自己資本比率 (%)	82.7	84.0	82.8	82.2	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	797,992	67,663	629,456	1,768,695	1,028,746
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,253	201,792	1,195,706	247,710	523,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,647	470,624	1,159,538	1,246,934	535,049
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,728,014	6,103,715	7,272,452	6,708,467	6,679,163
従業員数 (名)	385	376	363	380	372

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	363
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、緩やかな景気回復基調がみられるものの、原油価格の高騰や年金問題などの先行き不安、不透明感が解消されないことから、予断を許さない状況が続いております。

当社の関連業界におきましては、個人消費の回復が見込まれながらも、一部商品では厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社は、「養命酒」を通じて人々の健康生活に奉仕するという社是の下、将来の安定的成長と収益の確保に向けて、養命酒事業のコストダウンによる高収益化、新商品の開発、マネジメント体制の確立などを柱とする3カ年の中期経営計画（平成16年4月～平成19年3月）を策定し、取り組んでまいりました。中期経営計画を一層推進するために、大正製薬株式会社と業務・資本提携を行い、今後、両社の協力関係を活用することで、新市場の開拓を加速し、更に企業価値を高めてまいります。当中間会計期間は、「養命酒」事業につきまして、トータルマーケティング体制の確立に向けて、新たな消費者の取り込みや消費者ニーズの動向の把握に取り組む一方で、原料調達・生産・物流体制の抜本的な見直しを含めたコスト削減に努めてまいりました。

当中間会計期間は、主力商品「養命酒」の売上高に、しょうちゅう、本みりん及び不動産賃貸料などを合算いたしまして、その売上高は6,644百万円と前年同期と比べ787百万円（10.6%）の減収、営業利益は383百万円と前年同期と比べ219百万円（36.4%）の減益、経常利益は461百万円と前年同期と比べ208百万円（31.1%）の減益となりました。

これに特別損益を加減し、法人税、住民税及び事業税を控除し、法人税等調整額を加えた後の中間純利益は287百万円と前年同期と比べ102百万円（26.3%）の減益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比較して593百万円増加し、7,272百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果増加した資金は629百万円（前年同期比830.3%）となりました。これは主に税引前中間純利益453百万円、減価償却費324百万円等によるものであります。

なお、前年同期に比べ561百万円増加したのは、主に役員退職慰労金の支払が612百万円減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は1,195百万円（前年同期比492.5%）となりました。主な収入は、定期預金等の払戻による収入1,435百万円、有価証券の償還による収入1,200百万円等であり、主な支出は、投資有価証券の取得3,674百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果増加した資金は1,159百万円(前年同期は470百万円の減少)となりました。主な収入は、自己株式の売却による収入1,793百万円、主な支出は、配当金の支払額462百万円等でありま  
す。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	1,732,725	9.6
その他	94,918	5.0
合計	1,827,644	8.9

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	6,480,413	10.9
不動産収入	92,179	4.6
その他	71,791	1.3
合計	6,644,383	10.6

(注) 1 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出販売高・輸出割合及び輸出先の記載をしておりませ  
ん。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社コバショウ	1,265,134	17.0	1,375,725	20.7
丹平中田株式会社	1,412,275	19.0	1,305,703	19.7
株式会社大木	834,881	11.2	755,918	11.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は平成16年度をスタートとし平成18年度を最終年度とする中期経営計画に沿って事業構造とマネジメント体制の抜本的な改革を推進し、より価値のある商品・サービスの提供と企業価値の向上を通じて、ステークホルダーの皆様から一層大きな支持をいただける企業へと進化していくことを目指しています。

当社は中期経営計画達成のため、大正製薬株式会社と業務・資本提携を行うことを合意し、平成17年7月11日付取締役会において決議いたしました。新商品の共同開発、「生薬」の特性を活かした市場開拓、中国市場への進出、営業・店頭販促の効率化の内容について両社合同の提携委員会を設置し、具体的に検討を進めております。

また、本年4月より原料用アルコールの外部調達を開始し、10月には原料用ぶどう糖の外製化の目途がたったことにより原料工場である埼玉工場の操業を平成18年3月をもって停止することを決定しております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社は「養命酒」を通じて「人々の健康生活に貢献」するという基本理念のもと、「養命酒」をコア事業としながらも、世の中の健康に対する多様なニーズに応えていくことを目指し、医薬品から健康に寄与する食品まで幅広い研究活動を行っております。

当社の研究開発は、中央研究所と事業開発部で実施しており、基礎研究の分野では、「養命酒」に関する研究と生薬に関する研究を行っております。また、開発分野では、中期経営計画に基づき、生薬関連技術と顧客資産を活かした新事業の展開を目指した新製品開発を行っております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、142百万円となりました。

#### (1) 「養命酒」に関する研究

永い伝統を持つ「養命酒」の品質を保証し、効能効果を実証することを目的に研究を進めており、当中間会計期間は、「養命酒」の抗酸化作用（余分な活性酸素を抑制し、体の老化・酸化を防ぐ作用）等を明らかにし、また、「養命酒」の原料生薬であります「ウシヨウ」のストレスに対する緩和作用を見いだしております。

#### (2) 生薬に関する研究

「養命酒」の原料生薬や新製品につながると期待される生薬についての真偽鑑定方法の確立や、含有成分及び薬効成分の検索、薬効評価などを行っております。

当社は、より安全な商品を提供することを目指し、日頃から商品の安全確保に力を入れておりますが、その一環として、原料生薬や「養命酒」中の残留農薬を検出する手法の確立とそのチェック体制を整える活動を行っております。

### (3) 新製品開発

人々の健康生活に貢献することを目的に、「病気の予防」や「生活の質の改善や向上」に対応すべく、これまで培ってきた生薬、漢方医薬学等の研究を活かした一般用医薬品をはじめ、医薬部外品、機能性を有する発酵食品等を中心として、効果と安全性を重視した新製品開発を進めております。

また、共同研究開発にも取り組み、研究開発活動の効率化、迅速化を図っており、一般用医薬品及び医薬部外品について製品化を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、原料用ぶどう糖を製造しております埼玉工場は、平成18年3月31日をもって操業を停止することを決定しました。詳細につきましては「第5 経理の状況（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	33,000,000	33,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		33,000		1,650,000		404,986

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	2,178	6.60
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町 5 18 37	1,745	5.28
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	1,509	4.57
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178 8	1,300	3.94
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライ アンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町 6 7)	1,261	3.82
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 27 2	1,100	3.33
クレジット スイス ファース ト ポストン ヨーロッパ ピ ービー セク アイエヌティ ノントリーティ クライアント (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ 東京支店)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川 2 3 14)	722	2.18
ザ バンク オブ ニューヨーク トリティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 7 1カス トディ業務部)	615	1.86
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	603	1.82
塩 澤 護	東京都杉並区浜田山 3 2 15	569	1.72
計		11,603	35.16

(注) 三菱信託銀行株式会社は、上記所有株式数の他に、同社の信託業務に係わる株式数95千株を所有しております。なお、同社は、平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しております。また、上記には記載されておませんが、平成17年9月30日現在、UFJ信託銀行株式会社は、信託業務に係わる株式数105千株を所有しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 155,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,553,000	32,553	
単元未満株式	普通株式 292,000		
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		32,553	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3千株(議決権3個)含まれております。  
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式648株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	155,000		155,000	0.46
計		155,000		155,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	990	954	950	1,060	1,200	1,250
最低(円)	866	896	918	925	1,027	1,110

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人による中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.1%
売上高基準	1.6%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	3.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		7,738,715		7,307,452		8,114,163	
2 受取手形		741,683		631,412		836,830	
3 売掛金		2,406,792		2,264,420		2,351,245	
4 有価証券		1,699,163				1,199,670	
5 たな卸資産		1,176,643		1,028,718		1,087,781	
6 繰延税金資産		142,882		134,843		123,422	
7 その他		156,918		165,342		108,855	
貸倒引当金		18,822		10,511		23,419	
流動資産合計		14,043,977	41.7	11,521,678	29.7	13,798,550	39.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		4,379,583		4,114,049		4,216,747	
(2) 機械及び装置		1,316,953		1,056,658		1,160,276	
(3) 土地		1,843,956		1,801,123		1,801,123	
(4) その他		923,058		845,644		813,501	
有形固定資産合計		8,463,552		7,817,476		7,991,649	
2 無形固定資産		44,429		32,985		36,415	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,933,837		18,198,945		12,149,672	
(2) その他		1,246,323		1,288,679		1,242,671	
貸倒引当金		37,479		34,335		34,335	
投資その他の資産合計		11,142,681		19,453,289		13,358,008	
固定資産合計		19,650,663	58.3	27,303,752	70.3	21,386,072	60.8
資産合計		33,694,641	100.0	38,825,430	100.0	35,184,622	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		808,965		592,381		823,754	
2 買掛金		118,090		219,789		126,131	
3 未払費用		1,629,871		1,314,592		1,620,249	
4 未払法人税等		13,092		187,472			
5 その他	4	291,822		284,888		319,268	
流動負債合計		2,861,842	8.5	2,599,124	6.7	2,889,402	8.2
固定負債							
1 繰延税金負債		1,091,833		2,448,061		1,498,376	
2 退職給付引当金		219,259		271,901		241,247	
3 役員退職引当金		263,200		259,700		263,200	
4 長期預り金		965,013		1,092,387		981,420	
固定負債合計		2,539,306	7.5	4,072,049	10.5	2,984,244	8.5
負債合計		5,401,148	16.0	6,671,174	17.2	5,873,647	16.7
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		404,986		404,986		404,986	
2 その他資本剰余金				271,693			
資本剰余金合計		404,986	1.2	676,680	1.7	404,986	1.1
利益剰余金							
1 利益準備金		412,500		412,500		412,500	
2 任意積立金		24,867,854		25,159,949		24,867,854	
3 中間(当期)未処分利益		443,674		363,747		872,071	
利益剰余金合計		25,724,028	76.3	25,936,196	66.8	26,152,426	74.3
その他有価証券評価差額金		1,972,730	5.9	4,061,485	10.5	2,624,407	7.5
自己株式		1,458,252	4.3	170,106	0.4	1,520,845	4.3
資本合計		28,293,492	84.0	32,154,255	82.8	29,310,975	83.3
負債資本合計		33,694,641	100.0	38,825,430	100.0	35,184,622	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,432,174	100.0	6,644,383	100.0	15,015,722	100.0
売上原価		2,789,579	37.5	2,424,415	36.5	5,535,128	36.9
売上総利益		4,642,595	62.5	4,219,967	63.5	9,480,594	63.1
販売費及び一般管理費		4,039,042	54.4	3,836,303	57.7	8,210,812	54.6
営業利益		603,552	8.1	383,664	5.8	1,269,782	8.5
営業外収益	1	89,819	1.2	103,080	1.5	160,347	1.1
営業外費用	2	22,719	0.3	24,998	0.4	39,259	0.3
経常利益		670,652	9.0	461,746	6.9	1,390,870	9.3
特別利益				12,908	0.2	64,638	0.4
特別損失		23,090	0.3	21,595	0.3	154,317	1.0
税引前中間(当期) 純利益		647,562	8.7	453,058	6.8	1,301,191	8.7
法人税、住民税及び 事業税		5,000		185,000		238,679	
法人税等調整額		252,162	3.4	19,788	2.5	243,714	3.2
中間(当期)純利益		390,399	5.3	287,847	4.3	818,796	5.5
前期繰越利益		53,274		75,899		53,274	
中間(当期)未処分利益		443,674		363,747		872,071	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		647,562	453,058	1,301,191
減価償却費		380,680	324,508	769,520
貸倒引当金の増加額(減少額)		5,360	12,908	6,814
退職給付引当金の増加額		17,365	30,653	39,354
役員退職引当金の減少額		615,570	3,500	615,570
受取利息及び受取配当金		70,090	81,915	110,255
支払利息		17,338	19,262	31,085
有形固定資産売却益				63,618
有形固定資産売却、除却損		18,650	3,868	148,091
投資有価証券売却益				1,019
売上債権の減少額(増加額)		29,013	292,242	10,397
たな卸資産の減少額		100,159	59,063	189,022
仕入債務の減少額		111,621	99,553	68,913
未払消費税等の減少額		23,725	94	22,427
役員賞与の支払額		46,000	38,000	46,000
その他		10,130	411,444	13,024
小計		338,995	535,241	1,559,900
利息及び配当金の受取額		69,192	81,869	109,193
利息の支払額		25,987	30,596	26,238
法人税等の支払額、還付額(支払額)		314,536	42,941	614,108
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,663	629,456	1,028,746
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		2,435,000	35,000	3,835,000
定期預金等の払戻による収入		2,235,000	1,435,000	3,835,000
有価証券の取得による支出		499,676		499,676
有価証券の償還による収入		1,400,000	1,200,000	1,900,000
有形固定資産の取得による支出		326,223	115,621	382,161
有形固定資産の売却による収入		60	11,508	84,987
無形固定資産の取得による支出		29,232	157	29,389
投資有価証券の取得による支出		507,700	3,674,744	1,679,599
投資有価証券の売却による収入			20,000	42,685
その他		39,021	36,691	40,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		201,792	1,195,706	523,000
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,100,000	1,100,000	1,100,000
短期借入金の返済による支出		1,100,000	1,100,000	1,100,000
自己株式の取得による支出		4,588	170,607	67,181
自己株式の売却による収入			1,793,040	
配当金の支払額		466,035	462,893	467,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		470,624	1,159,538	535,049
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		604,752	593,288	29,303
現金及び現金同等物の期首残高		6,708,467	6,679,163	6,708,467
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		6,103,715	7,272,452	6,679,163



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 評価基準.....原価法 評価方法.....総平均法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,237,875千円)については7年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,237,875千円)については、7年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

#### 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
--	--	--

	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
--	--	--

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 16,355,251千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 16,206,488千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,938,195千円
2 偶発債務 (1) 保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。 保証額 53,068千円	2 偶発債務 (1) 保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。 保証額 28,811千円	2 偶発債務 (1) 保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。 保証額 30,843千円
3 受取手形割引高 217,804千円	3 受取手形割引高 201,857千円	3 受取手形割引高 204,728千円
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	4 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,150千円 有価証券利息 886千円 受取配当金 68,052千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,205千円 有価証券利息 3,142千円 受取配当金 75,568千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,559千円 有価証券利息 3,234千円 受取配当金 102,461千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,338千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,262千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 31,085千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 372,935千円 無形固定資産 7,744千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 321,079千円 無形固定資産 3,429千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 754,315千円 無形固定資産 15,205千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 7,738,715千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,635,000千円 現金及び現金同等物 6,103,715千円	現金及び預金勘定 7,307,452千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 35,000千円 現金及び現金同等物 7,272,452千円	現金及び預金勘定 8,114,163千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,435,000千円 現金及び現金同等物 6,679,163千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
車輛及び 運搬具	12,264	5,648	6,615
工具、器具 及び備品	99,698	68,674	31,023
ソフト ウェア	204,576	143,146	61,429
合計	316,538	217,469	99,068

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	62,966千円
1年超	36,102千円
合計	99,068千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	31,986千円
減価償却費相当額	31,986千円

4 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	96,000	3,841	92,158
車輛及び 運搬具	12,264	7,721	4,542
工具、器具 及び備品	99,698	88,652	11,045
ソフト ウェア	204,576	184,061	20,514
合計	412,538	284,277	128,261

同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	41,510千円
1年超	86,750千円
合計	128,261千円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	35,175千円
減価償却費相当額	35,175千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
同左

2 オペレーティング・リース取引  
(貸手側)

(1) 未経過リース料

1年内	10,080千円
1年超	31,920千円
合計	42,000千円

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	96,000		96,000
車輛及び 運搬具	12,264	6,685	5,579
工具、器具 及び備品	99,698	78,812	20,886
ソフト ウェア	204,576	163,604	40,971
合計	412,538	249,101	163,436

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	70,352千円
1年超	93,084千円
合計	163,436千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	63,618千円
減価償却費相当額	63,618千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
同左

2 オペレーティング・リース取引  
(貸手側)

(1) 未経過リース料

1年内	10,080千円
1年超	36,960千円
合計	47,040千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債	1,703,303	1,704,290	986

2 その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	6,088,571	9,376,455	3,287,883
合計	6,088,571	9,376,455	3,287,883

3 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	499,892
(2)子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(3)その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	53,350
小計	571,204
合計	571,204

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債	2,888,817	2,882,160	6,657

2 その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	8,078,930	14,848,072	6,769,141

3 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1)子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(2)その他有価証券 非上場株式	462,056
合計	480,018

前事業年度末(平成17年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

内容	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債	2,871,503	2,875,401	3,897

2 その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	6,050,475	10,424,489	4,374,013

3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
(1)子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(2)その他有価証券 非上場株式	53,350
合計	71,312

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左	同左

## (持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 908円36銭	1株当たり純資産額 978円99銭	1株当たり純資産額 942円11銭
1株当たり中間純利益 12円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり中間純利益 9円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益 25円09銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり中間純利益算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 390,399千円 普通株式に係る中間純利益 390,399千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	1株当たり中間純利益算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 287,847千円 普通株式に係る中間純利益 287,847千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	1株当たり当期純利益算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 818,796千円 普通株式に係る当期純利益 780,796千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 利益処分による役員賞与 38,000千円 普通株式の期中平均株式数 31,122,070株
普通株式の期中平均株式数 31,150,734株	普通株式の期中平均株式数 31,721,976株	普通株式の期中平均株式数 31,122,070株



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	<p>平成17年10月28日開催の取締役会において、原料用ぶどう糖の製造を主体とする埼玉工場の操業を停止することを決議しました。</p> <p>操業停止の理由 中期経営計画（平成16年4月～平成19年3月末までの3ヵ年計画）にもとづき原料調達の見直しを進めておりましたが、原料用ぶどう糖の外製化がこの10月に目途が立ったことにより、操業を停止することを決定いたしました。</p> <p>操業を停止する工場の概要 工場名 埼玉工場 （埼玉県鶴ヶ島市） 操業停止時期（予定） 平成18年3月31日 損益に与える影響額 操業停止に伴い、当事業年度において工場施設の休止による特別損失を約860百万円計上する予定であります。</p>	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月13日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月13日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日	平成17年6月13日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第87期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日	平成17年7月14日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年7月27日 至 平成17年7月31日	平成17年8月12日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日	平成17年9月14日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月12日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月14日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江口 泰 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江口 泰 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、埼玉工場の生産を停止することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。